

**地方分権推進のための  
「国庫補助負担金改革案」  
の実現を求める意見書**

(前文略) 地方六団体は、この要請に対し、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件を下に、地方分権の理念に基づく行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与・規制の見直しに関する具体例を含む「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出したところである。

よって、国においては、地方六団体が取りまとめた思いを真摯に受け止められ、以下の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く求めるものである。(前文要約)

記

一、国と地方の協議機関の設置  
国と地方六団体との協議機関を設置すること。

二、税源移譲との一体的実施  
税源移譲、地方交付税措置を一体的に実施すること。

三、確実な税源移譲  
地方交付税による確実な財政措置

五、施設整備事業に対する財政措置  
施設整備事業に対する財政措置

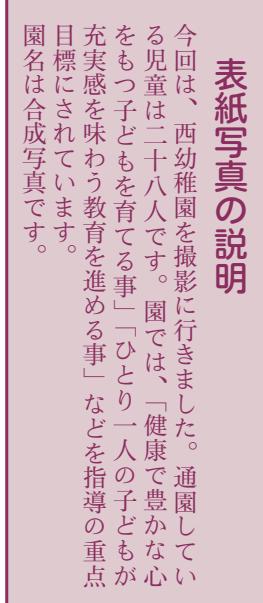
六、負担転嫁の排除  
生活保護費負担金等の補助負担率の切下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないこと。

七、新たな類似補助金の創設禁止  
八、地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見を反映させること。

以上

平成十六年九月二十七日

岡山県津山市議会



つやま市議会だよりは、環境保護のため古紙配合率100%再生紙、大豆油インキを使用しています。



九月定例議会の始まりに、津山市内の小学生が「殺傷」されるという、痛ましい事件が起り、心からのご冥福と、一日も早い「犯人の検挙」を願わすにおりません・・・・こんな挨拶を本会議一般質問頭に各議員が述べました。

異常な猛暑であった夏、そして、台風が、あまりにも多くて大変です。被害にあられた方々へ、心からのお見舞いを申し上げます。

例年なく「異常な社会現象」が続きましたが、九月定例議会も終わり、市民の皆さんへ「市議会だより」(十八号)をお届けします。

今回は、「アルネ再建築第二次案」の提案があるといわれていますが、結果としては「提案できない」事態となり、再建築を検討しておられる東京の弁護士が、議会に對して「再建築が遅れている理由「再建築の骨子」などの報告書に来津するなど、「ここでも異常な事態」が進行しました。

また、平成十五年度の決算議案も提案され、月末の三十日まで本会議が続きました。

これらの模様全体をお届けする「議会だより」にはなっていませんか、議員自らが書いた「報告」です。一読していただければ幸いです。

今年は台風の当たり年でした。全国的には、大きな災害もあり自然の怖さを改めて感じました。環境問題への取り組みの必要性を痛感したのは私だけでしょうか。

議会、民主政治って何でしょう。主役に選ばれた首長や議員が選ばれたその瞬間、市政の主役であるはずの市民を忘れ己の保身に終始している。私しか定例市議会は年四回(三、六、九、十二月)開催されるが、そのつど子どもに関わる凶悪事件や犯罪等暗いニュースばかり飛び込んでくる。なぜどうしてと痛感させられる。

(誠)